令和2年度 第9回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和2年12月24日(木) 13時30分~14時30分 場 所 役場本庁舎3F 入札室

〈出席者〉 阿川教育長、難波委員、大草委員、兒島委員、梅原委員、 漆谷教育課長、岩谷課長補佐、日高ICT支援員

〈欠席者〉 なし

〈議 題〉 1、区域外就学について 【承 認】

2、成人式について 【意見聴取】

教育課長 それでは時間になりましたので第9回美郷町教育委員会を始めさせていただきます。それでは教育長からごあいさつをお願いします。

教育長 みなさんこんにちは。気候的には比較的穏やかな日ですが、コロナの方は拡大 の一途でございまして、正月行事の成人式を始めとした多くが中止となりました。 ワクチンの方は2月後半くらいからという話もございます。辛い1年だったという思い出ばかりでした。早く終息することを期待しております。

それでは、会議録署名委員さんは大草委員さんと難波委員さんいうことでよろしくお願いいたします。会期の決定の方は今日一日でよろしいでしょうか(同意)。ありがとうございます。第8回の会議録はいかがでしたでしょうか? ※大草委員から2ページの誤字訂正指摘

※兒島委員から教育長のコロナ差別偏見防止条例の感染者の記述についての表記中「島根県」を「美郷町」に修正。他、誤字を訂正。

教育長 ありがとうございました。それでは行事の説明をしたいと思いますが、少しお待ちください。

それでは12月でございますが、もうすぐ各小中学校で終業式を迎えます。 1月3日成人式を延期させていただきました。県内すべてでして、新たな動きがありましたら資料の方説明いたします。

仕事始め、出初式も中止になりまして、1月8日学校は始業式でございます。 13日、1回目となりますが町の教育支援委員会、今2名の報告があがっておると ころでございます。

21日に出雲市の教育委員会が視察に来ます。本来なら昨年の所で来たいという

ことでしたけども、ICT関係の本庁の取り組みに関して視察に来たいとの事で、 大和小学校を見ていただこうと思っております。

三市三町の教育長会が2月9日まで行われます。2月12日は町教研の講演会、皆さんにもご案内をしますし、次の日は人権同和教育推進協議会の講演会も同じく新保さんの講演予定でございます。

今年は美郷大学の教室がございません。公開講座を予定しております。2月23日にガムラン積み下ろしとしておりますが、インドネシアの楽器ガムランを寄託をいただくことになりまして、東京から岩谷課長補佐が楽器を持って帰るという予定でして、それをカヌーの里へ設置をするという予定です。

3月は定例議会が始まり、高校入試、中学校卒業式、合格発表、小学校の卒業式という流れになりまして、国民スポーツ大会の県の常任委員会が3月22日に行われ、ここで会場の決定がされるようでして、本町のカヌー会場としての準備はここから本格的になるというふうに思っております。

26日に教職員の退任式としておりますが、任命の方も教育長室で行ったという状況で、これもコロナの状況を見ながら考えたいと思います。

2枚目の報告の方でございますが、最近にぎわせていることも含めましてお話を します。教職員人事については、その紙の下をご覧ください。15名位の異動があ るのではないかと思っておりますが、退職も含めまして校長ヒアリングのところで はそこに上がっているような人数の動きを想定しております。

2番目、教育事務所だより11月号、前回お配りしただけですけども非常に美郷の活動の様子を事務所だよりで掲載しておりました。今回は教育センターだより12月号をお付けしております。ICTを活用した授業改善講座ということで邑智小の子供達と教員を使った研修が行われました。その記事を掲載しております。ふるさと教育に続き今回のICTは本町の特徴としたところですけれども、先進的でこれからもどんどんこういう機会が増えるかなと思っております。またゆっくりとご覧いただきたいと思います。

3番目、公立学校小学校の35人学級を段階的になどと文科省が言っておりますが、本町の場合児童生徒数の表を付けておりますが、以前にも見ていただいたと思います。影響がない。35人というと、よほど転入がないと影響がないというところでございまして、左下の大和小学校ですけども、国民スポーツ大会がいよいよ始まるという時には複式学級になるという、オレンジ色に塗っています。今年も大和小には外から入ってこられた人おられますので、もう少し呼べば複式が解消ということもあるかなと思います。

国民スポーツ大会をやるころには小学校は大体40%、中学校で30%位の減、 ここ50年でなんとか食い止めてほしいと思っております。

デジタル教科書についてですが、子どもたちはタブレット端末を持っています。 今教科書にはQRコードがあって、それをこどもたちが読み込むと問題が出てきま す。このようなデジタル教科書を入れると、今までの教科書がいらなくなる、それ はどうなのという話をこの間ニュースでやっていました。こういう動画がいっぱい 入っていて、1年生なんかは蝶々が飛んでいる姿が出てくる。そんなもの見なくた ってと思いますが、田舎はいいにしても都会では難しい。

難波委員 教科書の中で完結している感じですね。

教育長 そうですね。

- 難波委員 今までみたいに、理科室に移動してどうのこうのということはなくなるように思います。
- 日高支援員 実験は実験でするにして、実験までの予習みたいなものを先生がここでやっていくということになると思います。じゃあ実験してみようという使い方ならいいんではないかと思います。
- 大草委員 予習したことを実際にやりましょうと?
- 日高支援員 はい。なかなか言葉で言って全員が理解できるのはむずかしいというときには いいかもしれません。目で見てというか。
- 教育長 視覚から入るということ。聞いて入るというより。どちらも苦手な子もいますけれども、特別支援的な所では非常に有効だと。この後どうなるか。一時教科書をやめて、デジタル教科書だけでという流れでしたが、今はそうでもないと。日高支援員さんありがとうございました。(日高支援員退出)
- 教育課長 ICTはとかくペーパーレスといいますけれども、教育の上でのICTはなくすということではなくて、理解を促すためのプラスのツールとして活用するという感じです。ああやってICT機器で見たり、でもそれだけで終わりじゃなくて、必ずここに体験活動が入らないとだめだと言われます。
- 教育長 今後、いろいろな所で議論がされるのは間違いないと思います。少人数学級も。 知事も38人と言っておりましたが、35人にするんじゃないかと思います。文 科省の方針ですので、また注目していきたいと思います。

さて次の服務規律懲戒処分ということですけれども、資料にのせております。本当になくならないですね。これは、飲酒運転です。名前も公表されます。朝から1升飲んで夕方に運転したと。本人は酒が抜けたというつもりだったようですけれども、懲戒処分、停職3か月です。実は飲酒関係は非常に厳しくて、私は懲戒免職だと思っていましたけれども、次の頁に表があるのですが、ぎりぎり酒気帯びの範囲

で止まったのだというように思います。校長は文書訓告、教頭は口頭訓告ということでかなり重いです。県から送られているチェックリストを使っていろいろと研修させなさいという事のようですけども、その続きにですね昨年の10月に懲戒処分になった松江のわいせつ行為の件ですね。これ懲戒処分で停職3か月ですけれども、飲酒じゃない分、校長は口頭訓告で終わっているんですよ。同じ処分でも。そういうように飲酒に関してはもう問答無用だというのがあります。これは絶対にいけないということで。

7番に続けて冬期休業中の教職員を含む学校の管理、生徒指導等を載せております。いらない気もしましたけど、今までにないコロナについてたくさん載っておりまして、かつては考えられないような内容が含まれているということでお配りをしております。

休みになってもコロナに気を付けなければいけないという、先ほどの飲酒運転も。 いろんな課題がまだまだあるということでございます。

最後に、いわゆる「わいせつ教員」という、新聞に色々な集計が出て皆さんたくさんご覧になったと思います。2019年島根県に3つの事例があったということですけれども、逆に言うと教職員の精神疾患がすごく増えていて、体罰とかは減っているのですけれども、わいせつとか精神疾患が増えていて、今の時代を反映しているなと。

一番最後にですね、美郷町公立小中学校ハラスメント防止等のガイドラインというのを載せておりますが、県の方にはハラスメント防止の通知が来ておりまして、これを基に美郷町版ガイドラインを作りました。読んでいただいてお気づきのことがありましたら、まだこれからというところですが話をさせていただきます。学校では研修をしております。講師を呼んだり、みんなでワークショップ形式でやったりしておりますけれども、今後は町のガイドラインを示しながら、いろんな研修を含めて共通理解をしていきたいと考えております。長くなりました。以上でございます。

それでは議事の方に入りたいと思います。今日の議題は2つ。まずは1号、区域 外就学の承認について。お願いします。

教育課長 美郷町立小学校及び中学校就学区域規則という資料をつけております。梅原委員 さんもいらっしゃいますので、この「通学区」ということからご説明させていただ きます。小学校、中学校それぞれに、この地域の子供たちはこの小学校中学校へ通 うということが定められております。これは義務教育については基本的に保護者が 住民登録をしている市町村の学校に通うということが原則となっています。

1枚めくっていただいたところに、「校区外就学について」という項目があります。 これはホームページに載せております記事です。決められてはおりますけれども、 何かしら特別な事情がある場合には、違う校区の学校へ通うことも教育委員会が許 可をすれば可能としております。

許可基準となっておりますのは、在学中に他の校区へ転居した」時にこれまでの学校を希望する場合。他の校区へこれから転居するんだけれども、あらかじめ当該の学校へ通いたいというような場合。めくっていただきまして、住民基本台帳上は美郷町になっているけれども実体としては大田市に住んでいるとか、そういった場合。それからいじめ、不登校など学校生活で何かしらの支障があって困難を抱えているので他の校区の学校に行きたいという場合。5,6番につきましては今現在の美郷町内で一番理由が多いものですけれども、既に兄弟姉妹が他の校区で就学をしている、あるいは部活動で進学予定の中学校に希望する部活動がないといった場合も許可をしております。7番目はその他これらに当てはまらないけれど、特別な事情があった場合というところでございます。

この区域外の就学につきましては、まず保護者さんが就学希望する先の教育委員会へ申請を出しまして、そこの教育委員会が受理した文書が協議書として元の教育委員会に送られてまいります。

めくっていただきまして次の資料で、今回区域外就学の申請が出ております2件がまとめてございます。これは大田市教育委員会から保護者さんが申請を出されましたものが、美郷町教育委員会に送られてきました。

まず1件目はAさん。B小学校の6年生です。就学希望校は大田市立第1中学校です。(以下、個人情報につき記載省略)

2番目のBさん。この方につきましても大田市立第1中学校希望でございます。 (以下、個人情報につき記載省略)

今回区域外就学の申請がございましたのは以上の1件でございます。ご審議をお願いいたします。

教育長 はい。ご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思いますが。

兒島委員 致し方ないですね。

難波委員 反対する理由がないですね。もちろん親御さんが送り迎えを責任持ってされるんですよね?

教育課長 はい。

難波委員 残念ですが、承認せざるを得ないのではないでしょうか。

教育長 では、同意ということでよろしゅうございますか?

委員全員 はい。

- 教育長 ありがとうございました。では、2号の方、令和3年成人式についてお願いします。
- 教育課長 はい。令和3年の成人式ですが、来賓の皆さんの数を減らして実施の予定でございましたが、新型コロナウィルス感染症拡大ということで、邑智郡の医師会の方から中止の要請がございました。他の市町の状況も見まして、8月15日に延期ということにさせていただきます。

これは新聞等でも報道はされておりましたのでご存知かとは思いますが、本日はこの報告と共に今後の成人式はどういった開催の仕方をしたらいいかというところもご意見をいただければと思っております。と言いますのは、冬1月の成人式を継続していくのか、あるいはこれを機に成人式を夏にしてはどうかというご意見もあります。委員さん方のご意見をお伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

大草委員 8月15日ですか?

教育課長 令和3年度は8月15日ですけれども、14日の方がいいのではという意見もあったりですね、お盆の最終日になかなか、皆さん大抵この日で移動されたりとかもあるでしょうから。

梅原委員 子供さんからはどういう意見が出ているんですか。

教育課長 今回は参加という回答をいただいていたのですが、8月に延期しました。次の世 代の方についてはお考えは聞いていません。

大草委員 島根県は書いてありますけど、全国的の過疎地域においてはどんな感じですかね。

教育課長 川本町は以前から夏開催でした。邑南町は令和4年も冬と決めておられます。夏 に開催するのは過疎地域が多いと思います。

兒島委員 これからの事を考えたら夏に開催のほうがいいと思ったりするんですが。

大草委員 女性は着物が着たいという人もいるでしょう。

兒島委員 イメージ的には冬の方があるかなと思います。

教育課長 保護者としてはどうですか。

兒島委員 保護者としては冬のほうがいいような気がします。自分の立場からというのもあるのですけど。3日とかだったら休みなので。8月だと仕事なので、どうかなと思いますけど。

難波委員 3日だとほとんど休みですけど、8月15日は曜日の関係もあるし。

大草委員 私はやはり冬の方がいいと思います。

兒島委員 子どもたちからすれば夏のほうが久しぶりに会う感じでいいのでは。でも今みたいな気持ちが何年後かにどうなっているのかはわからないですが。

大草委員 そうですね。

兒島委員 それを考えると今はインフルエンザのこともあり、余計難しいのかなと思います。

難波委員 8月にやった時にアンケートをとってみてはどうですか。

大草委員 1回やってみてね。

兒島委員 ただそのコロナというのがどういう風になるのかというところは冬でやると言っていて、また延期かという話になるのかなというところもあります。夏場に落ち着いてきて、寒くなってまた大きくなると。

教育課長 コロナがなかったら冬ということですね?

兒島委員 そうですね。

大草委員 やはりね、晴れ着のことを考えたら親御さんもね。

教育長 雲南市三刀屋は、私の頃は夏でしたね。半袖のカッターシャツで出ました。冬は 雪が多くて、今みたいなホールはなかったの、晴れ着は濡れるんですよ。当時は夏 は違和感はありましたけど、慣れてしまえば同じでした。親はお金を使わなくてい いから助かるとか。

難波委員 大和村はずっと8月でした。合併してそこから冬になりました。その年は2回成 人式をやったことになります。

教育課長 楽しみだという方と、お金がかかるという方と両方あるだろうなと思います。

難波委員 今日結論を出すということですか。

教育課長 いいえ。もう一つ18歳成人の問題ですが、成人式を18歳でするほうがいいのか、20歳のままにするのか。18歳は受験なのでそれどころじゃないという意見もありますし、子どもたちからすれば高校卒業して少ししてから会いたいと。そうすると20歳のままが良いのじゃないかなと事務局では考えています。

教育長 ほとんどの自治体が20歳という方向のようです。そもそも18~20歳をまと めでできる会場などありません。

兒島委員 20歳がいいとは思いますね。

教育課長 ありがとうございます。今日はこういったご意見をいただいたということでこの 件は終わりたいと思います。

教育長 議事は2つということでありがとうございました。今度は報告事項3つほどございます。まずは新型コロナの件についてお願いします。

教育課長 厚めの資料をお配りしております。今年度、早い段階で文部科学省から学校における新型コロナウィルス感染症に関する衛生マニュアルということで、学校の中での様々な活動を細かくマニュアルという形で示されております。その内容に改定があるたびに差し替えという形で出てまいりますが、今回12月3日にまた送られてまいりました。

今回改定があった所は赤字で示されております。その中でちょっと見ていただきたいのが 61 ページでございます。これは臨時休業の判断についてということです。フロー図が載っております。児童生徒等または教職員の感染が判明した場合のフローで、以前、美郷町でもし子どもや教職員に感染者が出た場合には、まずそこの学校については一旦休校にしましょうとしておりました。そこから保健所の調査があり、消毒をして、休校期間をどのくらい設けるかの判断を仰いで実施していくとしておりましたが、このフロー図によりますと、感染が判明した場合にその当事者、児童生徒教職員は学校に行かないで、まずは休むという扱いになります。次に保健所に相談をし情報収集をして、どの程度の消毒をするかとか濃厚接触者を特定していって、校内に感染が広がっていると判断された場合には学校を休校にする。それも全部休校にするか一部にするのかも感染の状況によって判断されるということになっております。

仮に美郷町内で感染が起きた場合もそういう段階を踏むということになります。 学校に関しては教育の機会を保障するということを前提にして、できるだけ活動を 中止させないという姿勢になっております。そこのところが対応として変わってい るところです。たくさん資料がございますけれども、基本的にはこの内容で学校は 感染症対策をしております。また、お読みいただければと思います。

教育長 学校は感染症予防に努力しているということが読み取れますし、学校は3密だらけという面もあります。ケースによると思います。鳥取で臨時休校していますね。 いろんなケースがあると思います。

次に美郷町議会定例会の議案一般質問についてお願いします。

教育課長 第4回定例会で教育委員会から2件の議案を提出いたしました。1件目は、前回 承認をいただきました、「美郷町カヌーの里条例を改正する条例の制定について」 で、こちらは全会一致で議決をいただいております。

それから議案第106号「財産の取得について」で、これは町の規定で700万円以上の物品の購入に関しては議会の議決をいただくこととなっております。今回購入をしましたのは電子黒板16台で、こちらは山崎教具店から購入をすることとなっております。議会で承認をいただきましたので契約をしております。

一般質問ですが、質問通告書とそれについての町長の答弁書をつけております。 今回教育委員会関係でご質問いただきましたのは、波多野康博議員で「国民スポーツ大会におけるカヌー競技の招致その後の経過は」ということで、国民スポーツ大会のカヌー競技の招致ということは今年度町長と教育長で知事に面会に行かれ、カヌー協会の方もおおむね美郷町でということですので、これは特に問題なく会場に決定されるのではないか思われます。

教育長の諸報告にもございましたように、3月22日に常任委員会が行われますが、そこで正式に決定されるということでございます。カヌーの競技会場につきましては、3つの競技がありましてスプリントとスラローム、ワイルドウォーター。前回の国引き国体の時はスプリントが信喜橋のところで行われました。スラロームとワイルドウォーターが現在の邑南町境のところで行われております。

スプリントの方ではおおむね信喜橋の付近で決まっておりまが、ワイルドウォーターとスラロームについては、一つは浜原大橋の下カヌーの里との間のところを予定していましたが、流量が少ないということで考え直しておりまして、もう一つの案として、大和中学校の沖、荷越瀬のところもカヌー協会さんのほうから提案がございました。そういったところの調査をこれからする段階です。ですので、その3競技の会場がどう配置されるかで、メインの本部等についても、常設にするのか、仮設にするのかといったところを含め全体を作っていくことになります。

どちらにしても川を使いますので、国土交通省や中国電力などと協議をしながら進めていく必要があります。まだ決定的にこう設定しますということではありません。

次に中原保彦議員から、町長1期目の折り返し点に立ち、2年間の評価と今後の 強化点についてということで、(3)のところに「町民参加を進めるにあたっては地 域自治の確立が重要であるというのがありまして、交流センターや公民館の体制(人員、予算、機能、権限)を拡充することが必要と考えるが町長の考えを伺います」という質問をいただきまして、これについての回答は6ページ②の3つめ、交流センター公民館の体制という所からが教育委員会の回答部分でございました。教育委員会としては交流センター、公民館の予算であったりというようなところを回答していますけれども、議員の求めておられるのは、連合自治会への予算でや権限ということをおっしゃりたかったようで、若干こちらが想定をしておりましたこととずれておりました。ですので、再質問については教育委員会ではなく、美郷暮らし推進課ので回答されております。

原克美議員の2番目の質問で、「来年度中学校入学児童の状況を聞く」ということで、テーマとしておられたのは先ほども承認をいただきました部活動による区域外就学で、部活動のあり方というのを教育委員会ではどのように検討し今後どのように考えているのかということを問われました。

昨年度部活動に関しましてのアンケート調査を行って保護者さんと子どもたちの考えを聞かせてもらいました。それによって、邑智中学校では全員入部制をやめられて、単独で行っている社会体育分野のスポーツであっても、中学校の大会に出場できるように柔軟な対応ができる体制に変えられました。しかし、その甲斐もなく今年度春には 10 名もの子供たちが校区外へ出てしまったということがございました。

そういったところで、原議員はこれは難しい問題だが今後の部活動だけでなく、 学校の統合という所にも発展していく問題なので、しっかりとやっていってもらい たいということをおっしゃいました。議会についての報告は以上でございます。

教育長 ご質問がございますでしょうか。それでは先に次の報告を。中原芳煙展について、 お願いします。

教育課長 それでは中原芳煙展の報告ということで、来場者数をまとめております。11月の27日から29日まで3日間、芳煙展を開催をさせていただきました。全体で592人の来場者がありました。その内約半数が町外からおいでいただいたということです。そこの%で表しておりますのは、町外の中での各市町の割合です。大田市それから出雲市といったところから、多数来場いただいております。後県外からもおいでいただきました。子どもたちでは、大和小学校、大和中学校から参観に来られました。中の様子、写真をつけております。それと来場者プレゼントも、コロナ対応でお入りいただくときに住所お名前を書いていただきましたので、その中でできるだけ皆さんに当たるようにと思いまして、来場いただいた全ての世帯にお届けすることができました。以上でございます。

教育長 美郷大学も。

教育課長 美郷大学の公開講座でございますが、今回、公開講座で2回開催を予定しております。

第1回が「江の川の歴史を学ぼう」ということで、1月20日13:30からみ さと館3階の多目的室です。石見銀山資料館館長の仲野義文さんからお話をいただ きます。

第2回が「バリ文化に触れてみよう」、2月17日(水)13:30から。こちらもみさと館の多目的室です。田中利典さん紗江さんという方は、今都賀本郷に住んでおられまして、利典さんの方は観光協会、紗江さんは都賀本郷連合自治会の地域おこし協力隊、お二人はご夫婦です。バリ島に住んでおられたことがあって、バリのクッキーを作っておられました。バリの文化にどっぷりつかっておられた方々ですので、その辺のお話を自由に伺いたいなと。現地とオンライン中継で結ぶ予定です。先ほどの教育長のお話にもありましたように、ガムランが2月に美郷町に来ます。バリ文化振興を町長から直接指令をいただいておりますので、これから教育委員会の方もバリの文化について知ってもらう機会をつくっていきます。

岩谷補佐 来年度予算要求しておりますが、寄託いただく予定のガムランを活用した催しを 考えております。詳細については後日お知らせしたいと思います。

教育長 はい。ひととおり終わりました。教育委員さんの学校訪問を計画をしております。 今は邑智ブロックが1月28日の午前中ということでよろしいでしょうか?

教育課長 おそらく1日になります。公民館もありますので。

教育長 そうですか。では1日ということでお願いします。それと2月の教育委員会は教職員の人事の内申を承認いただくので、12日に町教研の講演会がありますので、その前にお集まりいただくと15:00からの講演会にもちょうどいいかなと思います。2月12日の金曜日13:30からというように入れておいていただくとよいかと思います。1月はまた課長さんから調整をしていただくということでお願いします。

教育課長 1月の教育委員会はこの学校訪問の時に合わせて行います。

教育長 はい。3月は離任式もあるんですが、卒業式も含めまして少し穏やかになっているかなと思います。それではご質問ありましたら。

大草委員 部活動はほとんどの生徒さんが入ってらっしゃるんですか?

兒島委員 入っていない子もいますね。

教育課長 2~3人いると思います。

大草委員 そんなもんですか。あれからどうなったかと思いまして。

教育課長 カヌー部に入っていた子で、バスケットボールをやっていた子がやめました。

見島委員 その後バレーボールをお手伝いしてもらったり・・・。バレーボール部がた しか4人しかいないので。助っ人がいるみたいで、その子たちが入っているの じゃないかな。バレーボールは6年生が3人入るとは思うんですけど、入って も次の年はいないので、中学校でも入る子はいないんじゃないかなと思います。

難波委員 何もしていない、帰宅部の子もいるんですか。

兒島委員 だぶん、いるんじゃないかな。

教育課長 確実に1人はいます。

難波委員 お願いですが、(問題になった件は) 期間が短かったこともありますが、できれば教育委員会の事務局内だけではなくて、我々にも相談になるかどうかわかりませんが、責任もありますので情報を流してほしいと思います。

大草委員 あの時の教育長さんのがっかりした表情を見て、委員として何かできなかったのかなと思いまして。一番それが気がかりで。しっかり考えてあげないといけないと 反省したんです。

教育長 あの時は「臨時教育委員会」というのもかすめましたけども、ありがとうございます。これからはぜひお願いいたします。

大草委員 公にできることは、相談をお願いいたします。

兒島委員 これからは難しいケースは増えていくでしょうね。

教育長 コロナ対応でいろいろと考えさせられた年でした。また力強いお言葉をいた だいてありがとうございました。これで第9回教育委員会を終わりたいと思い ます。ありがとうございました。